

# 第15回厚生文教常任委員会会議記録

開 閉 会 日 時	令和6年2月14日（水曜）		午前 9時30分 開会		
	休 憩 10:24-40 11:25-26				
	午前11時38分 閉会				
	休憩時間：0時間17分		会議時間：1時間51分		
会 議 場 所	3階委員会室				
出 席 委 員 氏 名	委員長	中村 和宏	委 員	立川 美穂	
	副委員長	中田智恵子	委 員	堀切 忠	
	委 員	鈴木 健充	委 員	小笠原 等	
	委 員	早苗 豊	委 員	伊藤 稔	議 長
説 明 員	住民税務課長	松田 奈巳	教育推進課長	有澤 勝昭	
	住民窓口係長	齋藤 錦	課長補佐	清末 有二	
参 考 人					
欠 席 委 員 氏 名					
事務局職員	事務局長	安田 敦史	総務係主査	上田瑞紀	
<p>『会議に付した事件と会議結果など』</p> <p>1 開 会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員長が開会を告げ、事務局から本日の委員会の日程を説明する。</li> </ul> <p>2 議 件</p> <p>(1) 調査事項</p> <p>ア 窓口体験調査について <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料1</span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民税務課長：事業概要説明。担当係長から資料説明する旨を告げる。</li> <li>・住民窓口係長：資料説明（「調査概要」「背景」「実績」「今後の取組み」）</li> <li>・委員長：意見・質疑はないか？</li> <li>・立川委員：資料の実績は「おくやみの手続き」バージョンとなっているが、「転入」バージョンも「おくやみ」の報告内容とほぼ同様と捉えて良いか？</li> <li>・住民窓口係長：「おくやみ」の方が、若干、窓口手続きの所要時間は短いですが、総じて同様となっている。</li> <li>・立川委員：新庁舎建設の際に、すでに効率的な住民動線を目指し、一定の配慮がなされていると捉えているが、その前提を踏まえた上で、窓口手続きに新たな課題が発見されたことによる調査と認識して良いか？</li> <li>・住民税務課長：新庁舎建設の趣旨のひとつは、町内に散在していた行政機能（教育委員会・保健福祉課等）を集約したことがメインであり、今般の調査はDXの視点で、デジタル活用や職員の関わり方などの創意工夫により、いっそうの来庁者の利便性向上と効率化を目指すための課題発掘である。</li> </ul>					

- ・堀切委員：この報告書は町民に公表するものなのか？
- ・住民税務課長：庁内情報として共有したものであり、議会（委員会）に対して報告の意味で共有するもので、広く町民に公表する予定はない。
- ・堀切委員：資料として用語が難解である。町民に報告するのであれば、理解しやすい記述に配慮していただきたいと感じた。
- ・住民税務課長：今後、十分配慮していきたい。
- ・立川委員：マイナンバーカードの普及率は？
- ・住民税務課長：8割近い交付率となっている。マイナンバーカード交付の効果のひとつとして、来庁者の窓口手続きの利便性に寄与していると捉えている。
- ・委員長：他にないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：以上で、調査事項「ア」の調査を終了する。

#### イ コンビニ交付について 資料2

- ・住民税務課長：事業概要説明。担当係長から資料説明する旨を告げる。
- ・住民窓口係長：資料説明（「システム導入時期」「所要経費」等）
- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・堀切委員：現行の交付実績と内訳は？
- ・住民窓口係長：毎年、決算審査特別委員会において「成果の説明」で公表しているが、令和4年度の実績は、印鑑証明書交付総数は概数で5,300件、自動交付機は3,600件、窓口交付は1,600件。住民票は総数7,400件、自動交付機は1,900件、窓口交付は5,400件である。
- ・堀切委員：コンビニ交付の見込みは？
- ・住民窓口係長：他自体における実績は約2割程度と聞いている。本町の交付目標値としては、それ以上の利用率を目指したい。
- ・堀切委員：自動交付機を廃止するまでのプロセスは？
- ・住民税務課長：コンビニ交付の広報・周知と合わせて、自動交付機の廃止を丁寧に住民に説明していきたい。
- ・堀切委員：マイナンバーカードを保有していない2割の住民に対しても、丁寧に対応していただきたい。現段階で想定しているコンビニでの交付手数料は？
- ・住民税務課長：現行の窓口交付は200円が手数料。コンビニ手数料については行政コストの分析により検討していきたい。場合によっては窓口と差別化もあり得る。
- ・小笠原委員：自動交付機は令和7年で完全廃止か？
- ・住民税務課長：コンビニ交付開始後も自動交付機を一定期間並行して継続稼働させる。令和7年夏をめどに支障ない移行に努めていきたい。現行の自動交付機は更新時期を迎えるため、その時期には廃止を考えたい。
- ・小笠原委員：コンビニでアクシデントがあった際の対応は？
- ・住民窓口係長：住民への状況広報とともに窓口交付に切り替えて、住民サービスに支障のないように対応する。
- ・委員長：他にないか？

- ・(意見・質疑なし)
- ・委員長：以上で、調査事項「イ」の調査を終了する。

ウ 戸籍への振り仮名記載について 資料3

- ・住民税務課長：事業概要説明。担当係長から資料説明する旨を告げる。
- ・住民窓口係長：資料説明（「背景」「目的」「スケジュール」）
- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・伊藤委員：令和7年の法施行に向けて、事前の広報予定は？
- ・住民税務課長：令和6年度から「通知書」送付等の事務が発生する。町としては、基本的に国全体の動きに合わせた対応となるが、可能な範囲で事前に周知に努めていきたい。
- ・委員長：他にないか？
- ・(意見・質疑なし)
- ・委員長：以上で、調査事項「ウ」の調査を終了する。

エ 芽室町小中一貫教育基本方針（案）について 資料4-1・4-2

- ・教育推進課長：事業概要説明。課長補佐から資料説明する旨を告げる。
- ・課長補佐：資料説明（「目的」「基本方針」「重点」「小中一貫教育の軸」「組織」「策定委員会」等）
- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・立川委員：中学校区を軸とする学園構想について、将来的な課題はないか？
- ・課長：令和9年度スタートの新配置計画に影響を及ぼさない範囲で、方針を策定していきたい。既存の小・中学校を建物として存続させ、ソフト面を充実させていくことを趣旨としていく考えである。
- ・立川委員：新配置計画と基本方針との整合性は意識しているのか？
- ・教育推進課長：基本方針はあくまでもソフトの視点。新配置計画ではハードの視点も加わることになる。
- ・立川委員：小1プロブレムの具体課題と取組みは？
- ・課長補佐：本町において、情報の丁寧な引き継ぎは重点的に実践している。令和4年度に幼保小連携会議を設置しより強化している。架け橋期の充実を推進している。
- ・中田委員：現場教員との協議プロセスは？
- ・教育推進課長：校長・教頭及び主任と協議を重ねながら案を整理してきている。個々の教員については、この後、丁寧な説明に努めていきたい。
- ・中田委員：小中学校の教員のうち、両方の免許を保有している実態は？
- ・教育推進課長：把握していない。全体のカリキュラムを俯瞰しながら、資格と適性が有効に発揮できるような配置・異動を念頭に置いている。
- ・中田委員：令和6年度の具体的推進策はあるのか？
- ・課長補佐：「具体的な小中一貫教育の軸」に記載のとおり、すでに実施している具体事業はある。町内教育関係者が全体として共通認識を図るために「基本方針」を策定することが目的である。

- ・立川委員：現段階での主たる課題は？
- ・課長補佐：課題というよりは、特筆すべき取組みとして、支援すべき子どもへの対応が挙げられる。従来は加配で対応していたものを小中一貫の取組に進化させて実践している。
- ・委員長：他にないか？
- ・(意見・質疑なし)
- ・委員長：以上で、調査事項「エ」の調査を終了する。

オ スクールバス置き去り防止装置の設定について 資料5

- ・教育推進課長：事業概要説明。課長補佐から資料説明する旨を告げる。
- ・課長補佐：資料説明（「事業概要」「構造と機能」等）
- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・早苗委員：装置の設置者は、事業者か町か？
- ・課長補佐：設置者は事業者であり、所要経費は町の委託費に包含する予定。
- ・早苗委員：事業者所有のバスを更新する際の費用負担は？
- ・教育推進課長：機器の装着等の手間や経費等詳細を確認し、今後、整理していきたい。
- ・立川委員：本町におけるスクールバス事業に係るヒューマンエラーの実態は？
- ・教育推進課長：重大事案には至っていないものの実績はある。
- ・委員長：他にないか？
- ・(意見・質疑なし)
- ・委員長：以上で、調査事項「オ」の調査を終了する。

カ G I G Aスクール構想の推進について 資料6

- ・教育推進課長：事業概要説明。課長補佐から資料説明する旨を告げる。
- ・課長補佐：資料説明（「概要」「内容」等）
- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・立川委員：ロイロノートについては、学校に来ていない子どもも同様に授業を受けることができるシステムか？
- ・課長補佐：お見込みのとおり。
- ・早苗委員：令和5年度対比として、情報端末ライセンスはロイロノートにフィルタリング機能があるため令和6年度は予算不要となる見込みか？
- ・課長補佐：お見込みのとおり。
- ・中田委員：教員に苦手意識のある対象はいないか？
- ・課長補佐：苦手意識が皆無でないが、各教員の許容範囲の中で、心身ともに過剰な負担がなく、それぞれ試行錯誤しながら取り組んでいると解している。
- ・中田委員：研修に要する時間は負担になっていないか？
- ・課長補佐：通常の勤務時間における研修として実施できている。
- ・委員長：他にないか？
- ・(意見・質疑なし)

- ・委員長：以上で、調査事項「カ」の調査を終了する。

#### キ どんぐり会との意見交換会について 資料7

- ・委員長：副委員長から資料説明を求める。
- ・中田副委員長：資料説明（「意見交換会結果」）
- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・立川委員：いただいた意見の対応について、「委員会」に報告としている「委員会」とは？
- ・中田副委員長：この常任委員会という意味である。
- ・立川委員：そうであれば、「委員会に報告」とすると良いのでは？
- ・中田副委員長：承知した。
- ・早苗委員：明日の調査事項となっている件で、町が具体的に取組みを明確にしている事項もあるので、最新情報で先方に返信しては？
- ・委員長：正副と事務局に一任いただきたい。
- ・委員長：他にないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：以上で、調査事項「キ」の調査を終了する。

- ・委員長：自由討議を行う。住民税務課所管事務の調査事項「ア」から「ウ」についていかがか？
- ・（なし）
- ・委員長：継続調査とする。

- ・委員長：調査事項「エ」についていかがか？
- ・立川委員：抽出事業としていることから、今年度の総括をするために議員間討議をすべきと考える。
- ・委員長：立川委員の意見のとおり決定する。

- ・委員長：調査事項「オ」についていかがか？
- ・（なし）
- ・委員長：決定する。

- ・委員長：調査事項「カ」についていかがか？
- ・（なし）
- ・委員長：決定する。

### 3 その他

#### (1) 次回委員会の開催日程について

- ・ 2月15日（木）午前9時30分

(2) その他

- ・委員長：抽出事業の調査研究として、教育委員との意見交換を予定したい。日程は正副及び事務局一任として、3月で開催したい。異議ないか？
- ・(なし)
- ・委員長：決定する。
- ・委員長：議長からないか？
- ・(なし)
- ・委員長：事務局からないか？
- ・(なし)

以上をもって、厚生文教常任委員会を終了する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	1名	議員	2名	合計	3名
------	-----	----	-------	----	----	----	----	----

令和6年2月13日

厚生文教常任委員会委員長 中村和宏